

第37回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年3月18日(金曜日)
午後2時(受付開始 午後1時)

場所

東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階
アキバホール

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

(ご来場自粛のお願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、本定時株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

また、ご来場される株主の皆さまにおかれましては、マスクの着用や手指の消毒、検温等の感染症対策にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお本定時株主総会へご来場される株主の皆さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

<詳しいご案内は、本招集通知3～4頁をご覧ください。>

目次

第37回定時株主総会招集ご通知…………… 3

株主総会参考書類…………… 7

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

添付書類

事業報告…………… 23

連結計算書類…………… 46

計算書類…………… 48

監査報告書…………… 50

CYBERNET

2021年、新たにビジョン・ミッション・クレドを制定いたしました。

ビジョン

技術とアイデアで、社会にサステナビリティとサプライズを。

ミッション

想像を超える、創造力で、課題のブレイクスルーを導く。

クレド

社会への約束

私たちは、社会の変化を捉え、追求し、
発見と驚きのあるイノベティブな提案をし続けなければならない。

日々、技術とアイデアを磨く努力を惜まず、
いかなる未知の課題にも挑み、解決へと導かなければならない。

変化を恐れることなく、常に進化することを目指し、
より安心・安全、便利で豊かな社会の実現に貢献しなければならない。

本年も、当社ビジョン実現に向け、
守るべきものは守り、変化させるべきものは変化させながら、
シミュレーションのリーディングカンパニーを目指してまいります。

サイバネットのビジョン・ミッション・クレド全文はこちら▶



証券コード 4312
2022年2月25日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地
サイバネットシステム株式会社
代表取締役 安江令子

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、本定時株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年3月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月18日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフト アキバプラザ 5階 アキバホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
また、会場でのお土産の配布はございません。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「[6]職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおける「第37回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

<本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症対策について>

- ①書面またはインターネット等により事前に議決権行使をしていただき、本定時株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ②所要時間を例年より短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明を省略する場合があります。招集ご通知を事前にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ③お土産の配布はございません。
- ④株主控室でのお飲み物の提供はございません。
- ⑤本定時株主総会に出席する当社役員及び運営スタッフは、マスク着用等で対応させていただきます。
- ⑥当社役員につきましては、感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、本定時株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ⑦ご来場の株主様には、会場に用意しておりますアルコール消毒液での手指消毒及び正しいマスクの着用をお願いいたします。正しくマスクを着用していない株主様は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ⑧会場にはサーモグラフィカメラを設置し、ご来場の株主様には検温にご協力いただきます。サーモグラフィカメラによる検温で、37.5度以上の発熱が確認された株主様、その他体調不良と見受けられる株主様は、ご入場をお断りさせていただきます。
- ⑨本定時株主総会の議事短縮のため、株主様のご質問は本定時株主総会の目的である事項（議題に関するもの）に限定させていただきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ⑩本定時株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合があります。その場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybernet.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

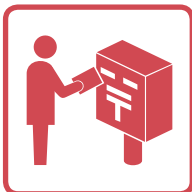


株主総会にご出席のうえ、議決権を行使いただく場合

株主総会開催日時

2022年 **3** 月 **18** 日 (金曜日) 午後2時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、ご来場の際は資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限

2022年 **3** 月 **17** 日 (木曜日) 午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使数 00000000000000

サイバネットシステム株式会社

期は、2022年3月18日開催の当社第37回臨時株主総会（議決権または総会を含む）に際して各議案につき、右記「賛否」欄に「印」を記入し、ご返送ください。

2022年 月 日

00000000

議決権を行使して行なわれた場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右切り線處にそのまゝ会報受付にご提出ください。

サイバネットシステム株式会社

| 議案 | 賛 | 否 | 未記 |
|-------|---|---|----|
| 第1号議案 | ○ | ○ | ○ |
| 第2号議案 | ○ | ○ | ○ |
| 第3号議案 | ○ | ○ | ○ |

お 願 い

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙を封筒に入れ、2022年3月17日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
2. 各議案の賛否を「賛」の欄、「否」の欄のいずれかにつき異なる意思を表示される場合は、「無効な票」として取り扱われます。ご記入の際は、必ず「賛」か「否」のいずれかをご記入ください。
3. 賛否をご指示し、票の封筒に「開封禁止」の表示を貼付してください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合は、弊社のホームページをスマートフォンで閲覧するか、議決権のウェブサイトにアクセスしていただくようお願いいたします。

スマートフォン用 議決権行使書 QRコード

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- ・賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

- ・全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- ・全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネット等にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限

2022年 **3** 月 **17** 日 (木曜日) 午後5時30分まで

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使の詳細につきましては、次頁をご参照ください。

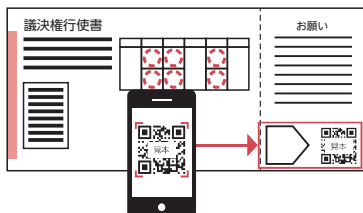


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

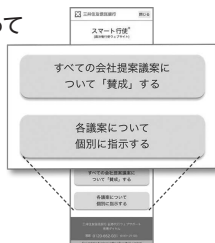
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを讀取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを再度讀取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

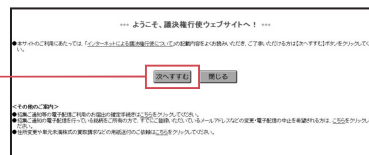
インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

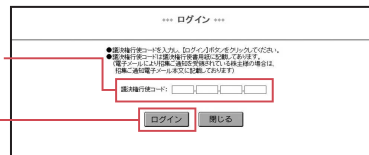
「次へすすむ」を
クリック



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を
入力

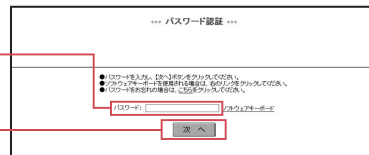
「ログイン」を
クリック



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を
入力

「次へ」を
クリック



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) 1. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
ただし、この両方が同日に着信した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. 管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款に所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定め、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するため、変更案第16条に定めるものであります。
- (2) (1)に伴い、株主総会参考書類等のインターネット開示およびみなし提供の規定が不要となるため、現行定款第16条を削除するものであります。
- (3) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 第1条 ～ 第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設) | 第1条 ～ 第15条 (削除) (株主総会参考書類等の電子提供措置) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令に定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。 |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| <p>第17条 ～ 第44条</p> <p>(記載省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第17条 ～ 第44条</p> <p>附則</p> <p>第1条 変更前定款第16条の規定の削除および変更後定款第16条の規定の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）<u>附則第1条ただし書きに定める施行日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>施行日から次の定めを有するものとする。なお、本定めは、施行日から6か月を経過した日、もしくは施行日から6か月以内に開催する最後の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日まで、効力を有するものとする。</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>3 <u>本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | 氏 名 | 現在の地位 | 出席回数/取締役会 |
|-----------|----|---------------------------------------|-------------|-----------|
| 1 | 再任 | やす え れい こ 安 江 令 子 | 代表取締役社長執行役員 | 19 / 19 |
| 2 | 再任 | しら いし よし はる 白 石 善 治 | 取締役副社長執行役員 | 16 / 16 |
| 3 | 再任 | き もと さとる 木 元 寛 | 取締役執行役員 | 19 / 19 |
| 4 | 再任 | まつ もと まさ ひろ 松 本 真 周 | 取締役執行役員 | 19 / 19 |
| 5 | 再任 | ぜん みん ほん 鄭 明 宏 | 取締役 | 19 / 19 |
| 6 | 再任 | 社外 独立役員 きし はじめ 岸 甫 | 取締役 | 19 / 19 |
| 7 | 新任 | 社外 独立役員 は せ がわ よし すけ 長谷川 祥 典 | - | - / - |
| 8 | 新任 | 社外 独立役員 きた むら まさ ひと 北 村 正 仁 | - | - / - |

(注) 白石 善治氏は、前回の定時株主総会（2021年3月10日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。

各候補者の略歴等に記載の右記会社は、当社の子会社であります。

Cybernet Systems Holdings U.S. Inc.、サイバネットMBSE株式会社、莎益博工程系統開発（上海）有限公司、思瀚科技股份有限公司、CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.

候補者番号

1

やす え れい こ
安 江 令 子

再任

生年月日

1968年1月26日(満54歳)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

28,888株

取締役在任期間

4年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 19回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニックアドバンステクノロジー株式会社)入社
- 1999年4月 アンワイヤード・プラネット入社
- 1999年12月 モトローラ株式会社入社
- 2004年6月 SEVEN Networks, Inc.入社
- 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社
- 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 システム事業本部MS事業部モバイル企画部長
- 2012年4月 同社 執行役員 国際事業部長
- 2015年4月 同社 常務執行役員 国際事業部長
- 2018年1月 当社入社 副社長執行役員
- 2018年3月 当社 代表取締役 副社長執行役員
- 2019年3月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)
- 2020年1月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任)
- 2020年6月 株式会社タカラトミー 社外取締役(現任)
- 2021年3月 ライオン株式会社 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社タカラトミー 社外取締役
- ライオン株式会社 社外取締役
- Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

安江 令子氏は、長年にわたる国際ビジネスで培った高い見識や幅広い人脈を有し、持続的な企業価値の向上並びに当社グループの成長に寄与しており、経営全般に対する実効性の高い監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

2

しら

白

いし

石

よし

善

はる

治

再任

生年月日

1971年9月9日（満50歳）



略歴、地位及び担当

- 1992年 4月 富士ソフト株式会社入社
- 2003年 12月 同社 IT事業本部営業部長
- 2006年 6月 同社 IT事業本部システムインテグレーション事業部副事業部長
- 2007年 4月 同社 IT事業本部システムインテグレーション事業推進部長
- 2010年 4月 同社 システム開発事業グループ営業ユニット長
- 2012年 4月 同社 執行役員 営業本部副本部長
- 2015年 4月 同社 常務執行役員 営業本部副本部長、金融事業本部長
- 2016年 4月 同社 常務執行役員 金融事業本部長
- 2017年 3月 株式会社東証コンピュータシステム 取締役
- 2018年 3月 富士ソフト株式会社 取締役 常務執行役員 金融事業本部長、MS事業部担当
- 2018年 6月 エース証券株式会社 取締役
- 2019年 4月 富士ソフト株式会社 取締役 常務執行役員 金融事業本部長
- 2020年 4月 同社 取締役 常務執行役員 営業本部長
- 2021年 3月 当社 取締役 副社長執行役員（現任）

所有する当社の株式の数

3,920株

取締役在任期間

1年 0ヶ月

取締役会出席回数

16 / 16回(100%)

重要な兼職の状況

サイバネットMBSE株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

白石 善治氏は、IT事業における豊富な経験や高い見識をもとに、当社のITソリューション事業の拡大に寄与することのみならず、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験を有しており、これらに基づく監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

3

きもと
木元

さとる
覚

再任

生年月日

1962年10月2日 (満59歳)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



略歴、地位及び担当

- 1987年4月 富士ソフトウェア株式会社 (現富士ソフト株式会社) 入社
- 1995年10月 同社 経営企画室長
- 2000年4月 同社 経営企画部長
- 2002年4月 同社 管理本部経営企画部長
- 2006年4月 同社 管理本部副本部長 兼 経営企画部長
- 2007年6月 当社 監査役
- 2007年12月 富士ソフト株式会社 管理本部副本部長
- 2008年4月 富士ソフトディーアイエス株式会社 (現株式会社ヴィンクス) 出向 取締役
- 2009年10月 同社転籍 取締役
- 2012年4月 同社 常務取締役
- 2013年4月 同社 取締役 執行役員
- 2013年6月 同社 取締役 常務執行役員
- 2017年4月 同社 取締役 常務執行役員管理担当
- 2019年3月 当社 常勤監査役
- 2020年3月 当社 取締役 執行役員 (現任)

所有する当社の株式の数

6,843株

取締役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 19回(100%)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

木元 覚氏は、経営企画を中心とした管理部門での長年にわたる経験を有しており、管理部門ならではの視点での監督及び最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

4

まつ まつもと まさひろ
松 本 真 周

再任

生年月日

1974年10月7日 (満47歳)



略歴、地位及び担当

1999年 4月 当社入社 ANSYS技術部
2012年 4月 当社 メカニカルCAE事業部東日本技術部部長
2013年 4月 当社 メカニカルCAE事業部技術部部長
2016年 1月 当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部技術部部長
2019年 1月 当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部副事業部長代行
2020年 1月 当社 執行役員 技術本部副本部長
2020年 3月 当社 取締役 執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 董事
思渤科技股份有限公司 董事
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役

所有する当社の株式の数

6,285株

取締役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 19回(100%)

取締役候補者とした理由

松本 真周氏は、長年にわたりマルチフィジックス解析ツールの技術サポートやソリューション提案に携わり、当社の主力であるメカニカルCAEビジネスの成長に寄与しており、これらに基づく監督を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

5

ぜん
鄭

みん
明

ほん
宏

再任

生年月日

1966年2月10日 (満56歳)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

1,855株

取締役在任期間

3年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 19回(100%)

略歴、地位及び担当

1990年10月 Industrial Technology Research Institute入所
2001年1月 TeraSoft Inc. 取締役
2008年7月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 総経理
2009年8月 同社 総経理
2011年3月 同社 董事 兼 総経理
2015年1月 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事
2015年3月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理
2016年1月 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理
2017年9月 同社 董事長 兼 CEO 兼 総経理 (現任)
2017年10月 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 (現任)
2019年3月 当社 取締役 (現任)
2021年1月 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director (現任)

重要な兼職の状況

莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director

取締役候補者とした理由

鄭明宏氏は、長年にわたり中国や台湾におけるCAEソリューションサービス事業の拡大に寄与することのみならず、ASEAN地域におけるビジネス経験を有しており、これらに基づく監督及び当社グループ各社との連携を期待できることから、取締役候補者に選定いたしました。

候補者番号

6

きし

岸

はじむ

甫

再任

社外

独立役員

生年月日

1941年7月9日（満80歳）



所有する当社の株式の数

5,238株

取締役在任期間

5年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 19回(100%)

略歴、地位及び担当

- 1965年 4月 沖電気工業株式会社入社
- 1972年 4月 同社 数値制御グループ課長
- 1979年 9月 ファナック株式会社転籍
- 1984年 9月 同社 商品開発研究所副所長
- 1985年 6月 同社 取締役
- 1989年 6月 同社 常務取締役 東部セールス本部長
- 2005年 4月 同社 専務取締役 FA国内セールス統括本部長
- 2007年 6月 同社 専務取締役退任 顧問
- 2010年 6月 同社 常務取締役
- 2011年11月 同社 常務取締役退任 顧問
- 2012年 4月 国立大学法人電気通信大学 監事
- 2016年 3月 当社 社外監査役
- 2016年 4月 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐
- 2017年 3月 当社 社外取締役（現任）
- 2021年 3月 国立大学法人電気通信大学 客員教授（現任）
- 2021年 6月 ファナック株式会社 顧問退任

重要な兼職の状況

国立大学法人電気通信大学 客員教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

岸 甫氏は、数値制御技術に関する豊富な知識や経験、FA業界や国立大学法人における幅広い人脈を当社の事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や、産業界における高い見識から、経営全般の監督とものづくりに関する貴重な意見をいただけると考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏には、上記の経験を活かし、当社において、指名・報酬委員会及び利益相反審議委員会に出席いただき、独立した客観的な立場での監督や支配株主と少数株主との利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号

7

は せ が わ よ し す け
長 谷 川 祥 典

新任

社外

独立役員

生年月日

1955年4月19日(満66歳)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する当社の株式の数

-株

取締役在任期間

-年 -ヶ月

取締役会出席回数

- / -回(-%)

略歴、地位及び担当

- 1979年4月 シャープ株式会社入社
- 2006年4月 同社 通信システム事業本部長
- 2009年4月 同社 常務執行役員 モバイル液晶事業本部長
- 2010年4月 同社 常務執行役員 液晶事業本部長
- 2013年4月 同社 常務執行役員 通信システム事業本部長
- 2015年6月 同社 代表取締役 専務執行役員 コンシューマーエレクトロニクス事業統括
- 2016年7月 同社 取締役 専務執行役員 IoT通信事業本部長
- 2018年1月 同社 専務執行役員 IoT事業本部長
- 2018年7月 同社 専務執行役員 IoT HE事業本部長
- 2019年8月 株式会社SHARP COCORO LIFE 取締役会長
- 2020年4月 同社 退職

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

長谷川 祥典氏は、事業会社における取締役就任により培われた通信システムやIoTに関する豊富な知識や経験を当社の事業に活かしていただくだけでなく、会社経営の経験から、経営全般の監督とビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただけると考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏には、上記の経験を活かし、当社において、指名・報酬委員会及び利益相反審議委員会に出席いただき、独立した客観的な立場での監督や支配株主と少数株主との利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号

8

きた むら まさ ひと
北 村 正 仁

新任

社外

独立役員

生年月日

1959年1月3日（満63歳）



所有する当社の株式の数

-株

取締役在任期間

-年 -ヶ月

取締役会出席回数

- / -回(-%)

略歴、地位及び担当

- 1982年 4月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）入社
- 1999年10月 オリンパス・シンガポール勤務
- 2001年10月 オリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社） 産業情報部長
- 2003年 4月 同社 IT戦略室長
- 2006年 7月 同社 IT改革推進部長 兼 IT基盤部長
- 2009年 7月 同社 IT統括本部長
- 2012年 4月 同社 執行役員 Chief Compliance Officer
- 2016年 4月 同社 執行役員 CSR本部長
- 2018年10月 同社 執行役員 Chief Information Security Officer
- 2019年 4月 同社 執行役員 Vice President, Chief Information Security Officer
- 2021年 3月 同社 退職

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

北村 正仁氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり事業会社におけるIT改革や情報セキュリティを担当され、これらに対する豊富な知識や経験を当社のIT改革の推進や情報セキュリティマネジメントに活かしていただけてだけでなく、経営全般の監督と当社のグローバルなビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただけると考え、社外取締役候補者に選定いたしました。また、これらの理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏には、上記の経験を活かし、当社において、指名・報酬委員会及び利益相反審議委員会に出席いただき、独立した客観的な立場での監督や支配株主と少数株主との利益相反の監督を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸 甫、長谷川 祥典及び北村 正仁の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、原案どおり選任された場合、岸 甫氏は引き続き独立役員となる予定であり、また、長谷川 祥典及び北村 正仁の両氏は新たに独立役員となる予定であります。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「4. (1)取締役及び監査役の氏名等」(36頁から38頁)に記載のとおりであります。
4. 各候補者の過去10年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位及び担当」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社及びその子会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
5. 岸 甫氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、岸 甫氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、原案どおり選任された場合、岸 甫氏との間の責任限定契約を継続する予定であり、また、長谷川 祥典及び北村 正仁の両氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2021年12月31日現在のものであります。なお、同株式の数には、サイバネットシステム役員持株会における持分が含まれております。
8. 北村 正仁氏は、2022年4月1日付で関西国際大学経営学部の教授に就任する予定であります。
9. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

当社は、独立社外取締役候補者の選定に当たり、次の各事項のいずれかに該当する場合には、独立性を欠くものと判断しております。よって、これらのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、実質的にも独立性を担保できると認められる人材であることに留意しております。

(1) 最近10年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者

- ① 当社もしくはその子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
- ② 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
- ③ 当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者

(2) 最近1年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者

- ① 当社と重要な取引関係がある会社の業務執行者またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
- ② 当社またはその子会社の弁護士やコンサルタント等であって、当社取締役報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者
それが法人・団体等である場合は、当該法人・団体の業務執行者

(3) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)(2)にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役内藤 達也氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監査役候補者の選定にあたりましては、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することを前提に、監査役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会で十分な審議を経た上で、取締役会において決議しております。

ない とう たつ や
内 藤 達 也

再任

生年月日

1959年12月22日（満62歳）



略歴及び地位

- 1982年 4月 株式会社ダイエー入社
- 2006年 9月 富士ソフト株式会社入社 管理本部経財部課長
- 2007年 1月 同社 管理本部経財部長
- 2008年10月 同社 企画部長 兼 同経財室長
- 2009年10月 同社 企画部経財室長
- 2010年 6月 当社 監査役
- 2011年 4月 富士ソフト株式会社 経営管理部長
- 2012年 4月 同社 執行役員
- 2013年 6月 当社 取締役
- 2014年 3月 当社 取締役退任
- 2020年 3月 当社 常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

—

所有する当社の株式の数

523株

監査役在任期間

2年 0ヶ月

取締役会出席回数

19 / 19回(100%)

監査役会出席回数

19 / 19回(100%)

監査役候補者とした理由

内藤 達也氏は、財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を有するのみならず、国内外の事業会社における監査役の就任経験を当社の監査体制に活かすことで、引き続き内部統制システムの運用強化に貴重な意見をいただくと考え、監査役候補者に選定いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社の株式の数は、2021年12月31日現在の状況を記載しております。なお、同株式の数には、サイバネットシステム役員持株会における持分が含まれております。
3. 候補者の過去10年間及び現在の親会社または親会社の子会社、当社子会社における業務執行者としての地位及び担当については、「略歴及び地位」に記載のとおりであります。なお、富士ソフト株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
4. 当社は、内藤 達也氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 取締役会メンバーのスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び監査役が備えるスキルは次のとおりであります。

| 区分 | 社外 | 氏名 | スキル・マトリックス | | | | | | | 指名・報酬委員会 | 利益相反審議委員会 | |
|-----|----|----------|------------|---------|------------|---------------|----------------|--------------|-----|----------|-----------|---------|
| | | | 企業経営経験 | 技術・研究開発 | 営業・マーケティング | 財務・ファイナンス・M&A | ダイバーシティ推進・人材育成 | 法務・リスクマネジメント | ICT | | | グローバル経験 |
| 取締役 | | 安江 令子 | ● | | ● | | | ● | | ● | ● | |
| | | 白石 善治 | ● | | ● | | | | | ● | | |
| | | 木元 覚 | ● | | | ● | ● | ● | | | | |
| | | 松本 真周 | | ● | | | | | | | ● | |
| | | 鄭 明宏 | ● | ● | ● | | | | | | ● | |
| | | ● 岸 甫 | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● | ● | ● |
| | | ● 長谷川 祥典 | ● | ● | | | | | ● | | ● | ● |
| 監査役 | | ● 北村 正仁 | | | | | | | ● | ● | ● | ● |
| | | 内藤 達也 | | | | ● | ● | ● | | | | |
| | | ● 濱 文男 | ● | ● | | | | | ● | | ● | |
| | | ● 藤松 文 | | | | | | | ● | | ● | ● |

(注) 本表は、各取締役及び監査役（候補者を含む）が有する全てのスキルを表すものではありません。

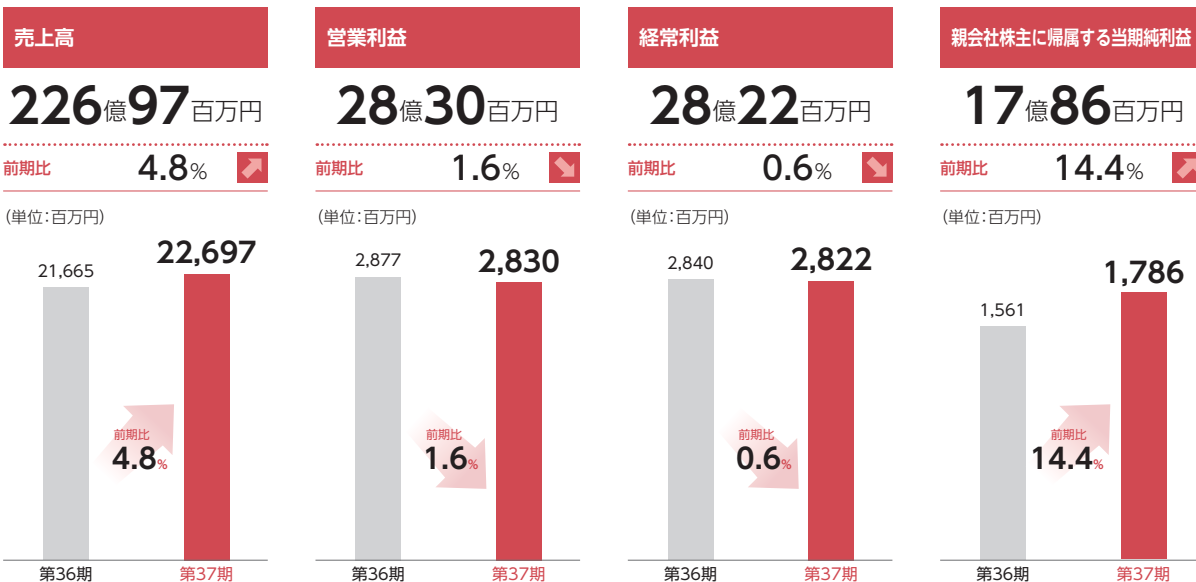
以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績は、売上高は226億97百万円（前期比4.8%増）、営業利益は28億30百万円（前期比1.6%減）、経常利益は28億22百万円（前期比0.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億86百万円（前期比14.4%増）となりました。

売上高は、アジアの売上高が好調に推移したこと等により増収になりました。営業利益および経常利益は、売上高増加による売上原価の増加、人件費、デジタルマーケティング費用等の販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益の改善等により増益となりました。



セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① 仕入実績

| セグメントの名称 | 仕入高 (千円) | 前期比 (%) |
|------------------|------------|---------|
| CAEソリューションサービス事業 | 7,632,397 | 3.0 |
| ITソリューションサービス事業 | 2,787,321 | 4.5 |
| 合計 | 10,419,718 | 3.4 |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

| セグメントの名称 | 受注高 (千円) | 前期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前期比 (%) |
|------------------|------------|---------|-----------|---------|
| CAEソリューションサービス事業 | 18,578,714 | 4.7 | 2,730,267 | 7.0 |
| ITソリューションサービス事業 | 4,318,772 | 9.7 | 1,174,369 | 11.4 |
| 合計 | 22,897,487 | 5.7 | 3,904,637 | 8.3 |

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

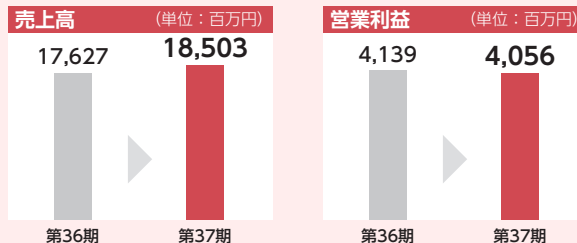
③ 販売実績

| セグメントの名称 | 販売高 (千円) | 前期比 (%) |
|------------------|------------|---------|
| CAEソリューションサービス事業 | 18,503,073 | 5.0 |
| ITソリューションサービス事業 | 4,194,468 | 3.9 |
| 合計 | 22,697,542 | 4.8 |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

CAEソリューションサービス事業



【CAEソリューションサービス事業】

国内は、主力製品であるマルチフィジックス解析ツールについて、新規ライセンス販売は低調に推移しましたが、保守契約の更新は堅調に推移しました。また、エンジニアリングサービスは、建築業界からの大型受注を獲得するなど、好調に推移しました。

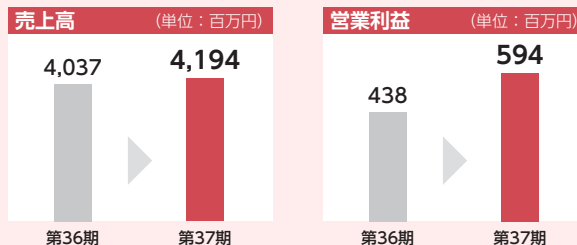
海外については、販売子会社はマルチフィジックス解析ツール及び光学系解析ツール等の販売が好調に推移しました。開発子会社はSTEM※コンピューティング・プラットフォーム、公差解析マネジメントツール、最適設計支援ツール等の自社開発ソフトウェアの販売と技術サポートサービスが、売上高・セグメント利益に寄与しております。

売上高は増収になりましたが、人件費、デジタルマーケティング費用等の販売費及び一般管理費の増加により、減益となりました。

※STEM: Science, Technology, Engineering, and Mathematics (科学、技術、工学、数学)という総合的な分野の総称。

以上の結果、売上高は185億3百万円（前期比5.0%増）、営業利益は40億56百万円（前期比2.0%減）となりました。

ITソリューションサービス事業



【ITソリューションサービス事業】

顧客における在宅勤務(テレワーク)等の新しい働き方の定着・浸透に伴い、クラウド環境向けセキュリティソリューションの販売が伸張いたしました。また、エンドポイントセキュリティも旧来のオンプレ型からクラウド型への移行が進んでおり、次世代型エンドポイントセキュリティの販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は41億94百万円（前期比3.9%増）、営業利益は5億94百万円（前期比35.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億45百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

イ. ビジョン、ミッション

当社グループは、持続可能な社会の実現に加え、社会および世の中に対して驚きのある提案を届けることを目標に「技術とアイデアで、社会にサステナビリティとサプライズを。」をビジョンに、お客様の期待を超える技術とアイデアで課題を解決し、更にその先の変革へと導くことを目標に「想像を超える、創造力で、課題のブレイクスルーを導く。」をミッションとして掲げております。

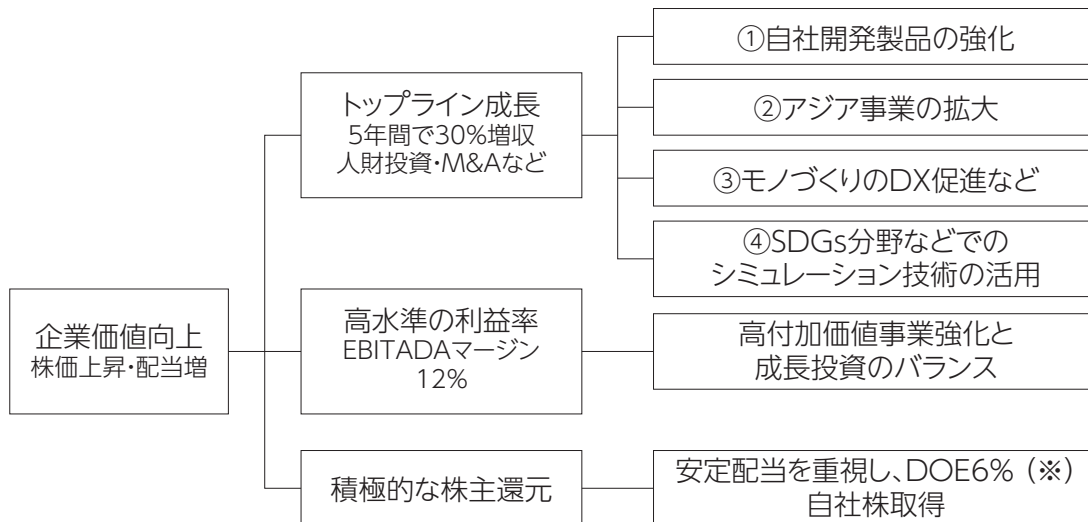
ロ. 中長期基本方針

シミュレーションのリーディングカンパニーになることを目標に、次に掲げる中長期基本方針に基づき経営に取り組んでおります。

- 1.シミュレーションで社会のために貢献します。
- 2.グローバル企業に成長します。
- 3.ダイバーシティを推進、人材育成を強化します。

ハ. 長期の企業価値向上の取り組み

長期の企業価値向上の取り組みとして、次の項目に取り組んでおります。



(※) 従来は、配当性向50%、DOE 3%を指標に活用

②経営環境

新型コロナウイルス感染症は新たな変異ウイルスの流行などで終息が見通せず、日本及び海外の経済を引き続き低迷させるリスクがあります。企業の研究開発投資、情報システム投資への影響を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大が、在宅勤務の促進、「働き方改革」への取り組み促進を後押ししております。企業の情報システムでは、情報インフラのクラウド化が促進されており、社会全体で情報セキュリティへの対応の重要性が増加しております。また、製造業の企業ではSDGs(持続可能な開発目標)などの社会課題への対応、デジタルトランスフォーメーション(DX)による開発・設計プロセス改革が強く意識されるようになっており、当社グループが提供するサービスのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

一方、当社グループは、36年間にわたり販売を行ってきた主要取引先であるSynopsis, Inc. (以下、本書において「Synopsis社」と表記)との光学設計解析ソフトウェアの販売代理店契約を、2021年10月1日を以て終了することになりました。本契約終了の影響により、2022年12月期は減収減益を免れない状況です。

この経営環境の変化に対応し、2023年12月期より業績のV字回復を実現するため、長期視点での目指す姿を検討、新たな目標を掲げ、直面する課題を克服するとともに、企業価値の向上を実現すべく、中期経営計画の見直しを実施いたしました。

③優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

イ. サステナビリティを巡る課題への対応

当社は、ビジョンの実現に向けて取り組むにあたり、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会につながる重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、2021年度に当社のマテリアリティ(重要課題)を特定するプロジェクトチームを発足し、当社のリスクと機会の分析、当社が提供する価値の検討を行い、取締役会での審議の上、マテリアリティを特定し、取り組んでおります。

<マテリアリティ>

当社のマテリアリティは3項目のマテリアリティと「マテリアリティを支える基盤」5項目で構成されています。

マテリアリティ

- A.サステナブルな社会の実現に貢献するソリューションの創造
- B.お客さまの課題解決を通じた社会への貢献
- C.「多様性」を強みに継続的に新しい価値を創造する企業文化の醸成

マテリアリティを支える基盤

- 1.ビジネスの変革
- 2.テクノロジーとアイデアの探索・追求
- 3.グローバル企業への成長
- 4.多様な人財の採用・育成
- 5.ガバナンスの強化

ロ. 人的資本、知的財産への投資等

当社は、人的資本が最も重要な経営資本と認識しており、中長期基本方針の一つに「ダイバーシティを推進、人材育成を強化」することを掲げております。また、社会への約束、お客様への約束、社員との約束から構成されるグレドを策定しております。社員との約束は当社が社員に対して約束する姿勢を示しています。社員の成長を支援する、働きがいがある会社の実現に向けて取り組んでおります。2021年度は、リーダーシップ研修等の社内教育を積極的に実施しております。

知的財産への投資については、中期経営計画における成長の骨子の一つに「グローバルでの自社製品の販売拡大」を掲げており、自社開発製品の改良、新製品の開発、販売、OEM供給の拡大等当社の知的財産の価値向上に努めております。2021年度は、79,477千円の研究開発費を支出しております。

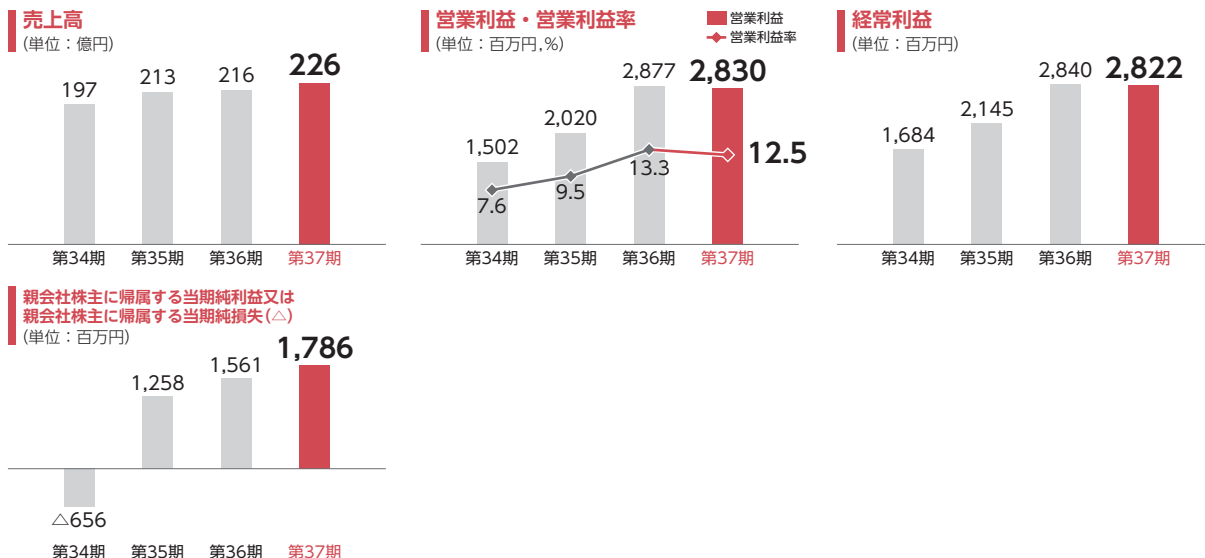
(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 2018年度 第34期 | 2019年度 第35期 | 2020年度 第36期 | 2021年度 第37期 (当連結会計年度) |
|---|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円) | 19,719,043 | 21,350,645 | 21,665,009 | 22,697,542 |
| 営業利益 (千円) | 1,502,410 | 2,020,201 | 2,877,182 | 2,830,444 |
| 経常利益 (千円) | 1,684,657 | 2,145,731 | 2,840,059 | 2,822,772 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | △656,538 | 1,258,246 | 1,561,363 | 1,786,776 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △21.07 | 40.38 | 50.09 | 57.29 |
| 総資産額 (千円) | 19,215,677 | 20,821,570 | 22,242,939 | 23,270,548 |
| 純資産額 (千円) | 12,867,654 | 13,636,254 | 14,480,328 | 15,732,497 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 408.80 | 432.12 | 457.76 | 494.82 |

(注) 1.第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しておりましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式を含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

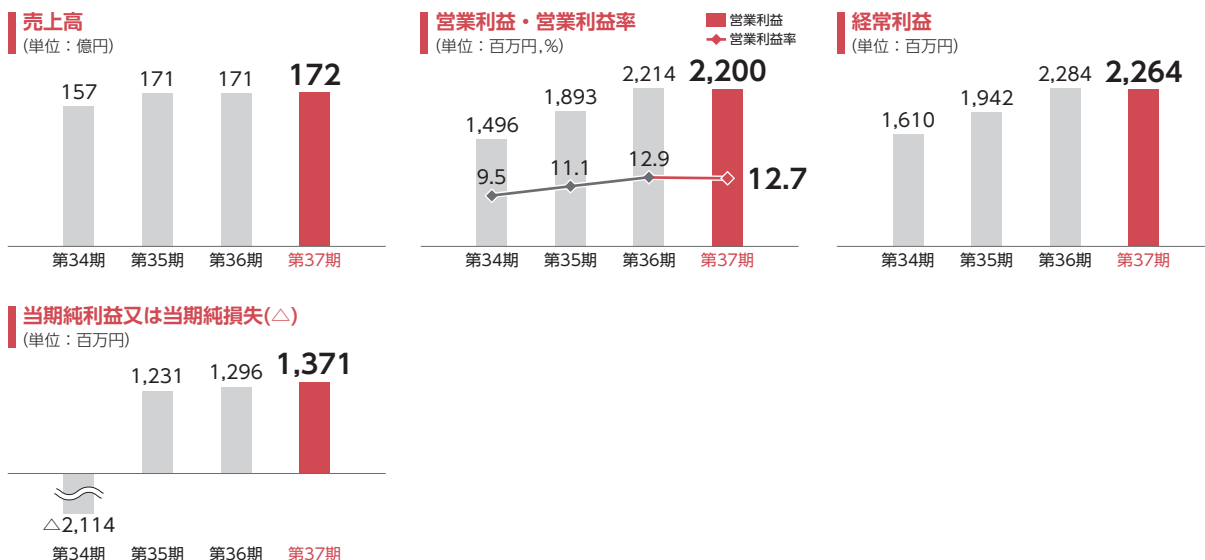
2.『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期から適用しており、第34期に係る総資産については遡及適用後の数値を記載しております。



② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 2018 年 度 第 34 期 | 2019 年 度 第 35 期 | 2020 年 度 第 36 期 | 2021 年 度 第 37 期 (当事業年度) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 15,729,885 | 17,134,535 | 17,109,268 | 17,261,069 |
| 営業利益 (千円) | 1,496,130 | 1,893,916 | 2,214,714 | 2,200,407 |
| 経常利益 (千円) | 1,610,717 | 1,942,915 | 2,284,622 | 2,264,493 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | △2,114,388 | 1,231,896 | 1,296,381 | 1,371,629 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円) | △67.86 | 39.54 | 41.59 | 43.98 |
| 総資産額 (千円) | 17,031,372 | 18,560,239 | 19,174,354 | 19,092,938 |
| 純資産額 (千円) | 12,260,125 | 12,992,336 | 13,585,331 | 14,128,009 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 393.48 | 416.98 | 435.73 | 452.95 |

(注) 第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

イ. 親会社との関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（資本金26,200百万円）であり、同社は当社の株式16,807,500株（議決権比率53.9%）を保有いたしております。

当社は、同社に商品の販売、技術サービスの提供及び資金の貸付を行い、同社から情報通信機器等の仕入れ及び事務所の賃借を行っております。

ロ. 親会社との間の取引に関する事項

a. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、資金の貸付に係る金利は市場金利を勘案して合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、諮問機関として独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される利益相反審議委員会を設置し、親会社または親会社グループ所属企業と当社少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について、当該取引等を開始する前に審議・検討を行っております。

また、当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行を行っており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------------------|-------------|-----------------|------------------|
| WATERLOO MAPLE INC. | 998.7千CAD | 100.0% | CAEソリューションサービス事業 |
| Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. | 1千USD | 100.0% | 持株会社 |
| Sigmatix, L.L.C. | 3,097千USD | 100.0% (100.0%) | CAEソリューションサービス事業 |
| 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 | 14,707千円 | 100.0% | CAEソリューションサービス事業 |
| Noesis Solutions NV | 61千EUR | 100.0% | CAEソリューションサービス事業 |
| CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. | 4,000千RM | 100.0% | CAEソリューションサービス事業 |
| サイバネットMBS E株式会社 | 440,000千円 | 100.0% | CAEソリューションサービス事業 |
| CYFEM Inc. | 154,000千KRW | 65.0% | CAEソリューションサービス事業 |
| 思渤科技股份有限公司 | 40,000千TWD | 57.0% | CAEソリューションサービス事業 |

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。
 2. 2021年12月31日付で、当社はMaplesoft.Incの株式を現物分配にて取得し、同社の商号をCybernet Systems Holdings U.S. Inc.としました。
 3. 2021年12月31日付で、CYFEM Inc.は解散いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループの主な事業は、ソフトウェア及び技術サービス(技術サポートやコンサルティング等)を提供するものであります。

主要な商品・製品及びサービス等は次のとおりであります。

| 区 分 | 主要な商品・製品及びサービス等 |
|------------------|--|
| CAEソリューションサービス事業 | マルチフィジックス解析ソフトウェア、高速機構解析ソフトウェア、MBD/MBSE/デジタルツインソフトウェア、材料知識データベースマネジメントソフトウェア、PLM/PDM/SPDMソフトウェア、樹脂流動解析ソフトウェア、複合材料解析ソフトウェア、音響解析ソフトウェア、粉体挙動解析ソフトウェア、板成型解析ソフトウェア、システムレベル熱流体シミュレーションソフトウェア、3次元公差マネジメントソフトウェア、トポロジー最適化ソフトウェア、光学設計解析ソフトウェア、照明設計解析ソフトウェア、有機デバイスシミュレータ、光学測定機器、STEMコンピューティングソフトウェア、最適設計支援ソフトウェア、システムレベルモデリング&シミュレーションサービス、CAEクラウド、CAEエンジニア育成サービス、MBSE・MBD・CAEエンジニアリングサービス、汎用可視化ソフトウェア、AR/VRソリューション、ビッグデータ可視化ソフトウェア、IoTプラットフォーム、IoTプラットフォーム導入支援、デジタルツイン構築支援、AR/VR/汎用可視化エンジニアリングサービス、AIシステム構築サービス |
| ITソリューションサービス事業 | クラウドセキュリティソフトウェア、エンドポイントセキュリティソフトウェア、エンドポイント管理ソフトウェア、イノベーション支援ソフトウェア、セキュリティインテグレーションサービス、医療画像ソフトウェア |

(※) STEM: Science Technology Engineering and Mathematics

(8) 主要な事業所 (2021年12月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------|-----------|
| 東京本社 | 東京都千代田区 |
| 中部支社 | 愛知県名古屋市中区 |
| 西日本支社 | 大阪府大阪市中央区 |

② 重要な子会社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------------------------|---------------------------|
| WATERLOO MAPLE INC. | Waterloo, Ontario, Canada |
| Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. | Nevada, U.S.A. |
| Sigmatix, L.L.C. | McKinney, Texas, U.S.A. |
| 莎益博工程系統開発 (上海) 有限公司 | 中華人民共和国上海市 |
| Noesis Solutions NV | Leuven, Belgium |
| CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. | Kuala Lumpur, Malaysia |
| サイバネットMBSE株式会社 | 東京都墨田区 |
| CYFEM Inc. | Seoul, Korea |
| 思渤科技股份有限公司 | 台湾新竹市 |

(9) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 573名 | 49名 減 |

(注) 上記のほか、102名の臨時社員がおります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 350名 | 21名 減 | 42.5歳 | 10年 6ヶ月 |

(注) 上記のほか、80名の臨時社員がおります。

(10) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

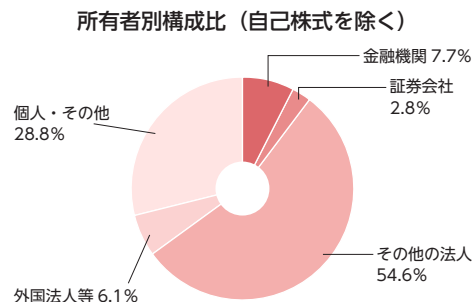
該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 129,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,076,000株
 (3) 株 主 数 10,914名



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(4) 上位10名の株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|-------------|---------|
| 富士ソフト株式会社 | 16,807,500株 | 53.9% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,757,800 | 5.6 |
| 畠山 敬多 | 582,500 | 1.9 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 459,100 | 1.5 |
| 峯 正 | 314,000 | 1.0 |
| サイバネットシステム社員持株会 | 278,300 | 0.9 |
| J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT | 235,352 | 0.8 |
| J P モルガン証券株式会社 | 220,858 | 0.7 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 | 208,600 | 0.7 |
| 野村證券株式会社 | 202,500 | 0.6 |

(注) 当社は、自己株式（884,831株）を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

| | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|---------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 13,860株 | 5名 |
| 社外取締役 | 一株 | 一名 |
| 監査役 | 一株 | 一名 |

（注）上記交付対象者には、期中に退任した取締役1名が含まれております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地位及び担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-----------------|-------|--|
| 代表取締役 社長執行役員 | 安江 令子 | 株式会社タカラトミー 社外取締役 ライオン株式会社 社外取締役 Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役 |
| 取締役 副社長執行役員 | 白石 善治 | - |
| 取締役 執行役員 | 木元 覚 | - |
| 取締役 執行役員 | 松本 真周 | 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事 Sigmetrix, L.L.C 取締役 サイバネットMBSE株式会社 取締役 思渤科技股份有限公司 董事 |
| 取締役 | 鄭 明宏 | 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director |
| 取締役 | 岸 甫 | 国立大学法人電気通信大学 客員教授 |
| 取締役 | 大西 誠 | 株式会社ヴィンクス 顧問 |
| 常勤監査役 | 内藤 達也 | - |
| 監査役 | 濱 文男 | - |
| 監査役 | 藤松 文 | 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 株式会社トップス 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役岸 甫及び大西 誠の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役濱 文男及び藤松 文の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役岸 甫及び監査役藤松 文の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

| 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 | | 異動年月日 |
|-------|---|--|-------------|
| | 変更後 | 変更前 | |
| 安江 令子 | 株式会社タカラトミー 社外取締役 ライオン株式会社 社外取締役 | 株式会社タカラトミー 社外取締役 | 2021年3月30日 |
| | 株式会社タカラトミー 社外取締役 ライオン株式会社 社外取締役 Cybernet Systems Holdings U.S. Inc. 取締役 | 株式会社タカラトミー 社外取締役 ライオン株式会社 社外取締役 | 2021年12月31日 |
| 柳澤 真人 | 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 | 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 思渤科技股份有限公司 董事 | 2021年8月31日 |
| 松本 真周 | 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 Sigmatrrix, L.L.C 取締役 サイバネットMBSE株式会社 取締役 思渤科技股份有限公司 董事 | 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 Sigmatrrix, L.L.C 取締役 サイバネットMBSE株式会社 取締役 | 2021年8月31日 |
| 岸 甫 | ファナック株式会社 顧問 国立大学法人電気通信大学 客員教授 | ファナック株式会社 顧問 | 2021年3月1日 |
| | 国立大学法人電気通信大学 客員教授 | ファナック株式会社 顧問 国立大学法人電気通信大学 客員教授 | 2021年6月30日 |
| 栢島 克守 | 一般社団法人俯瞰工学研究所 代表理事 アズカルアセットマネジメント株式会 社 監査役 | 一般社団法人俯瞰工学研究所 代表理事 アズカルアセットマネジメント株式会 社 監査役 ハヤテインベストメント株式会社 監査 役 | 2021年11月5日 |
| | アズカルアセットマネジメント株式会 社 監査役 | 一般社団法人俯瞰工学研究所 代表理事 アズカルアセットマネジメント株式会 社 監査役 | 2021年11月29日 |

- ・2021年3月10日開催の第36回定時株主総会において、白石 善治及び栢島 克守の両氏が取締役に、藤松 文氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- ・2021年3月10日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、取締役小谷 知哉及び監査役堀 天子の両氏は、任期満了により退任いたしました。
- ・2021年9月30日をもって、取締役柳澤 真人氏は、辞任により退任しました。
- ・2021年10月28日をもって、取締役栢島 克守氏は、辞任により退任しました。

5. 2021年12月31日現在の執行役員である取締役は、次のとおりであります。

| 地位及び担当 | 氏 名 | 職 名 及 び 職 務 |
|-----------------|-------|------------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | 安江 令子 | CAE事業本部 本部長 兼 CAE事業本部営業統括部担当 |
| 取締役 副社長執行役員 | 白石 善治 | 営業本部 本部長 |
| 取締役 執行役員 | 木元 覚 | 総合管理統括部担当 |
| 取締役 執行役員 | 松本 真周 | 技術本部 本部長 兼 CAE事業本部 副本部長 |

6. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 | | 異 動 年 月 日 |
|-------|--|--|-----------|
| | 変更後 | 変更前 | |
| 白石 善治 | 副社長執行役員 サイバネットMBSE株式会社 取締役 | 副社長執行役員 | 2022年1月1日 |
| 松本 真周 | 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 思渤科技股份有限公司 董事 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役 | 執行役員 莎益博工程系統開発（上海）有限公司 董事 Sigmetrix, L.L.C 取締役 サイバネットMBSE株式会社 取締役 思渤科技股份有限公司 董事 | 2022年1月1日 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の報酬は、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進するよう経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬により構成されるものとし、非業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

また、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬のウエイトが高まる構成となるよう努めるものとし、指名・報酬委員会において、検討を行うものとしております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め多角的に検討、審議を行っており、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると尊重し、決議しております。

② 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

監査役の経営に対する独立性を高めるため、役員退職慰労金制度を廃止しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。決議当時の取締役の員数は6名であります。

監査役の報酬等の額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。決議当時の監査役の員数は3名であります。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額50百万円以内と決議されております。決議当時の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、連結ベースの業績連動（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の事業計画達成率）により算定し、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い、かつ当該年度の経済状況や経営環境を勘案して支給額を決定し、当該支給額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は次のとおりであります。

連結売上高：目標22,400百万円、実績22,697百万円

連結経常利益：目標2,670百万円、実績2,822百万円

親会社株主に帰属する当期純利益：目標1,680百万円、実績1,786百万円

また、業績指標として連結売上高、連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、当該指標が当社の短期及び中長期的な業績への貢献度を総合的に判断できるものであり、客観的かつ定量的な評価指標であると考えているためであります。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、具体的には、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会において決定したとおり、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

なお、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、年額50百万円以内とするものであります。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものであります。

また、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内とするものであります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 155 (13) | 102 (13) | 42 (一) | 11 (一) | 10 (3) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 21 (8) | 21 (8) | — | — | 4 (3) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021年3月10日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名（うち社外監査役1名）、ならびに期中に退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含めて記載しているためであります。
3. 業績連動報酬等は、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。
6. 上記の他、社外役員が当社親会社の子会社から受けた顧問としての報酬等の額は9,600千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- 社外取締役岸 甫氏の兼職先である国立大学法人電気通信大学と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べ僅少であるため、その概要の記載を省略しております。
- 社外取締役大西 誠氏の兼職先である株式会社ヴィングスは当社親会社の子会社であり、同社は当社との間には営業上の取引関係がありますが、その取引条件及びその決定方法は、他の取引先と同様の条件であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しております。
- 社外監査役藤松 文氏の兼職先である阿部・井窪・片山法律事務所及び株式会社トップスと当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況 | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要 |
|-------|-------|---|--|
| 社外取締役 | 岸 甫 | 当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席しております。 | 数値制御技術に関する豊富な経験や、事業会社における役員就任経験で培われた見識から、必要に応じ当社の経営上 有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会及び利益相反審議委員会の委員長 を務めており、独立した客観的な立場で会社経営の監督 や、支配株主と少数株主との利益相反の監督をしておりま す。 |
| 社外取締役 | 大西 誠 | 当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席しております。 | 海外におけるビジネス展開に関する豊富な経験や、国内外 の事業会社経営で培われた見識から、必要に応じ当社の経 営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員を務めており、客観的な立 場で会社経営の監督をしております。 |
| 社外取締役 | 柏島 克守 | 就任後、在任中開催の取締役会には13回中10回出席しております。 | 国内外の大学や研究機関においてCAD/CAMに関する豊富 な研究経験や、事業会社における役員就任経験で培われた 見識から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述 べております。 また、指名・報酬委員会の委員を務めており、独立した客 観的な立場で会社経営の監督をしております。 |
| 社外監査役 | 瀧 文男 | 当事業年度開催の取締役会には19回中17回、また、監査役会には19回中18回出席しております。 | 事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経 験や見識から、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意 見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員を務めております。 |
| 社外監査役 | 藤松 文 | 就任後開催の取締役会には16回中16回、また、監査役会には15回中15回出席しております。 | 主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経 営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会及び利益相反審議委員会の委員を 務めております。 |

(注) 1. 取締役会及び監査役会の回数は、書面により開催した回数を除いております。

2. 社外取締役柏島 克守氏につきましては、2021年3月10日就任後、2021年10月28日の辞任までの状況、社外監査役藤松 文氏につきましては、2021年3月10日就任後の状況を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約の被保険者は、当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員、並びに海外子会社の取締役または監査役を兼務する当社従業員であり、保険料に関しては会社が全額負担しております。同契約において、被保険者が役員としての職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求または株主代表訴訟を提起された場合に、被保険者が負担することになる損害および争訟費用を填補することとしております。

ただし、同契約においては、職務執行の適正性が損なわれないようにするために、犯罪行為や意図的な違法行為に起因する損害等は補填されない等、一定の免責事由に該当するものについては、補填の対象としないこととしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 28,200千円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,690千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況を確認し、一定程度の効率化を図りつつ設定された報酬額の見積りの妥当性を監査品質の向上と深度強化の観点から検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る助言業務を委託しております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、不再任とする必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに運用状況

当社ウェブサイトの「第37回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

アドレス <https://www.cybernet.jp/>

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

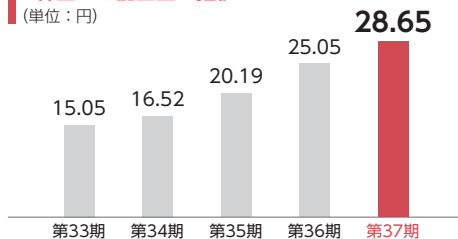
当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産（株主資本）配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案した上で、総合的に判断し決定することといたします。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2022年2月9日開催の取締役会において、1株当たり16円33銭（配当金総額509百万円）とし、配当金の支払日（効力発生日）を2022年2月28日とさせていただきます。すでに、2021年8月24日に実施済みの中間配当金1株当たり12円32銭とあわせて、年間配当金は1株当たり28円65銭（配当金総額893百万円）となります。

なお、当社は、これまで配当性向50%または純資産配当率（DOE）3.0%のいずれか高い方を指標に配当を検討し、2017年12月期以降増配を続けてきましたが、成長のための投資資金や財務の安全性が確保されていることから、2022年12月期より将来のROEなど資本効率を高めるためにも自己資本水準を維持することを考慮して、短期的な減益局面でも増配を維持できるよう株主還元に関する基本方針を変更いたします。これにより配当につきましては、当面の間、安定配当と継続的な増配を重要視し、「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲を原則として、純資産（自己資本）配当率（DOE）6.0%を配当金額の目安といたします。

1株当たり配当金の推移

（単位：円）



（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満切捨、比率その他については四捨五入で表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 21,526,193 | 流動負債 | 6,472,202 |
| 現金及び預金 | 7,429,397 | 買掛金 | 1,311,292 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,573,211 | 未払法人税等 | 591,145 |
| 有価証券 | 5,000,000 | 賞与引当金 | 682,008 |
| 商品及び製品 | 15,965 | 役員賞与引当金 | 61,610 |
| 仕掛品 | 21,188 | 助成金返還引当金 | 443,577 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,396 | 前受金 | 2,270,956 |
| 短期貸付金 | 3,579,656 | その他 | 1,111,612 |
| その他 | 901,524 | 固定負債 | 1,065,848 |
| 貸倒引当金 | △3,146 | 退職給付に係る負債 | 1,048,403 |
| 固定資産 | 1,744,355 | 繰延税金負債 | 17,444 |
| 有形固定資産 | 346,793 | 負債合計 | 7,538,051 |
| 建物 | 82,392 | 純資産の部 | |
| 工具、器具及び備品 | 264,401 | 株主資本 | 15,287,954 |
| 無形固定資産 | 806,059 | 資本金 | 995,000 |
| その他 | 806,059 | 資本剰余金 | 911,440 |
| 投資その他の資産 | 591,501 | 利益剰余金 | 13,937,946 |
| 投資有価証券 | 1,890 | 自己株式 | △556,432 |
| 繰延税金資産 | 554,082 | その他の包括利益累計額 | 145,999 |
| その他 | 57,152 | 為替換算調整勘定 | 145,999 |
| 貸倒引当金 | △21,623 | 非支配株主持分 | 298,543 |
| 資産合計 | 23,270,548 | 純資産合計 | 15,732,497 |
| | | 負債及び純資産合計 | 23,270,548 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 22,697,542 |
| 売上原価 | | 13,168,580 |
| 売上総利益 | | 9,528,962 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,698,517 |
| 営業利益 | | 2,830,444 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23,579 | |
| その他 | 11,435 | 35,014 |
| 営業外費用 | | |
| 売上割引 | 65 | |
| 為替差損 | 42,263 | |
| その他 | 356 | 42,686 |
| 経常利益 | | 2,822,772 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8,588 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 125,223 | |
| 受取補償金 | 54,902 | 188,714 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 7,414 | |
| 減損損失 | 47,786 | |
| 事業整理損 | 8,408 | 63,609 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,947,877 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 898,243 | |
| 法人税等調整額 | 160,782 | 1,059,026 |
| 当期純利益 | | 1,888,850 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 102,074 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,786,776 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 16,486,683 | 流動負債 | 3,916,525 |
| 現金及び預金 | 3,917,168 | 買掛金 | 1,140,811 |
| 受取手形 | 120,433 | 未払金 | 335,181 |
| 売掛金 | 3,037,747 | 未払費用 | 474,272 |
| 有価証券 | 5,000,000 | 未払法人税等 | 315,954 |
| 商品及び製品 | 7,314 | 前受金 | 1,145,304 |
| 仕掛品 | 18,542 | 預り金 | 29,875 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,393 | 賞与引当金 | 432,881 |
| 前渡金 | 715,417 | 役員賞与引当金 | 42,075 |
| 前払費用 | 66,072 | その他 | 169 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,579,656 | 固定負債 | 1,048,403 |
| その他 | 19,085 | 退職給付引当金 | 1,048,403 |
| 貸倒引当金 | △3,150 | 負債合計 | 4,964,929 |
| 固定資産 | 2,606,255 | 純資産の部 | |
| 有形固定資産 | 301,133 | 株主資本 | 14,128,009 |
| 建物 | 80,089 | 資本金 | 995,000 |
| 工具、器具及び備品 | 221,043 | 資本剰余金 | 911,440 |
| 無形固定資産 | 568,923 | 資本準備金 | 909,000 |
| ソフトウェア | 568,872 | その他資本剰余金 | 2,440 |
| その他 | 51 | 利益剰余金 | 12,778,001 |
| 投資その他の資産 | 1,736,198 | 利益準備金 | 71,960 |
| 関係会社株式 | 1,125,527 | その他利益剰余金 | 12,706,041 |
| 関係会社出資金 | 70,081 | 別途積立金 | 6,090,000 |
| 繰延税金資産 | 528,406 | 繰越利益剰余金 | 6,616,041 |
| その他 | 12,182 | 自己株式 | △556,432 |
| 資産合計 | 19,092,938 | 純資産合計 | 14,128,009 |
| | | 負債及び純資産合計 | 19,092,938 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 17,261,069 |
| 売上原価 | | 10,689,358 |
| 売上総利益 | | 6,571,710 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,371,302 |
| 営業利益 | | 2,200,407 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 18,472 | |
| 有価証券利息 | 70 | |
| その他 | 55,533 | 74,076 |
| 営業外費用 | | |
| 売上割引 | 65 | |
| 為替差損 | 9,925 | 9,991 |
| 経常利益 | | 2,264,493 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8,314 | 8,314 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 6,614 | |
| 減損損失 | 47,786 | 54,400 |
| 税引前当期純利益 | | 2,218,406 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 719,385 | |
| 法人税等調整額 | 127,392 | 846,777 |
| 当期純利益 | | 1,371,629 |

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月7日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月7日

サイバネットシステム株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 雅也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古市 岳久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバネットシステム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会等の議事録を閲覧のうえ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月8日

サイバネットシステム株式会社 監査役会

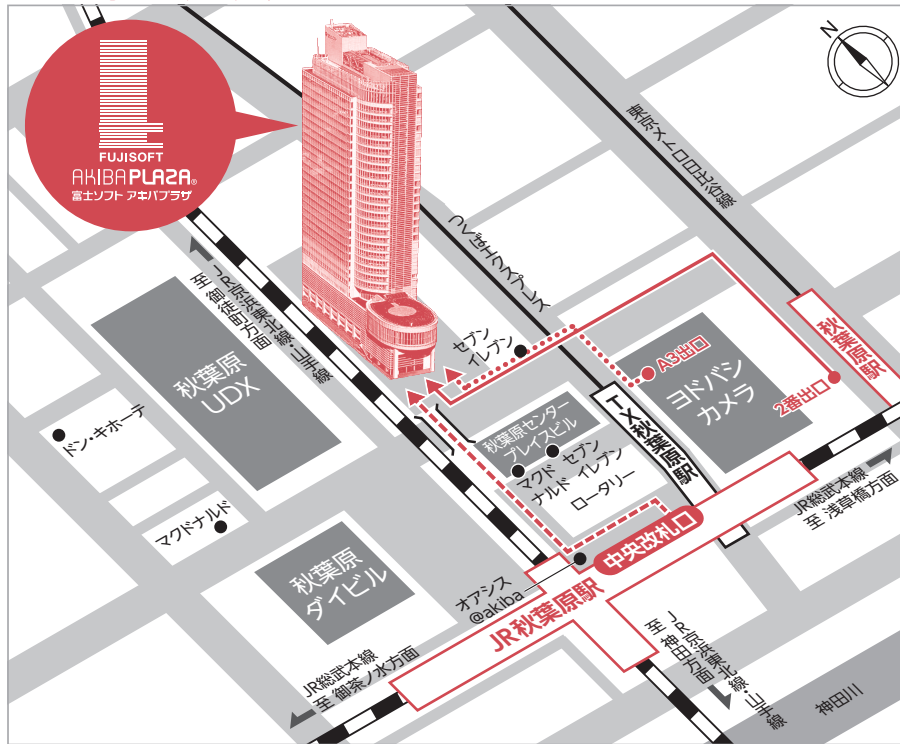
常勤監査役 内 藤 達 也 ㊟

社外監査役 濱 文 男 ㊟

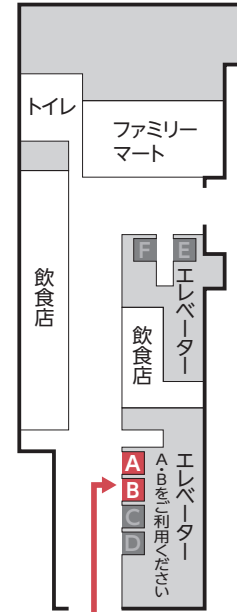
社外監査役 藤 松 文 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



■ アキバプラザ 1階フロアマップ



正面入口
 JR秋葉原駅中央改札口方面より
 東京メトロ日比谷線秋葉原駅2番出口より
 つくばエクスプレス秋葉原駅A3出口より

最寄駅

J R 秋葉原駅
 (中央改札口)

徒歩 2分

つくばエクスプレス秋葉原駅
 (A3出口)

徒歩 2分

東京メトロ日比谷線秋葉原駅
 (2番出口)

徒歩 3分

会場

東京都千代田区神田練堀町 3 番地
 富士ソフト アキバプラザ 5 階
 アキバホール

TEL : 050-3000-2741

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

